

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年4月30日

【事業年度】 第51期(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 ASAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣田 陽一

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 西尾 すみ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年1月
売上高 (千円)	9,447,479	8,849,866	6,384,311	5,248,995	6,202,461	6,101,188
経常利益又は経常損失() (千円)	679,209	239,692	413,834	450,580	45,722	184,941
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	401,745	69,019	1,578,040	60,120	12,175	130,487
包括利益 (千円)	401,745	69,019	1,578,040	60,120	12,175	130,487
純資産額 (千円)	3,195,130	3,896,295	2,223,890	2,412,372	2,372,290	2,502,778
総資産額 (千円)	4,414,448	5,063,443	3,999,804	3,876,675	3,307,025	3,746,320
1株当たり純資産額 (円)	678.31	728.99	417.58	452.90	446.47	471.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	85.29	13.27	295.69	11.29	2.29	24.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	13.13	-	11.27	-	24.55
自己資本比率 (%)	72.4	76.9	55.6	62.2	71.7	66.8
自己資本利益率 (%)	13.4	1.9	51.6	2.6	0.5	5.4
株価収益率 (倍)	-	110.3	5.3	137.1	695.2	100.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	474,003	53,896	626,493	609,129	307,156	484,520
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,045	1,276,565	4,604	102,370	140,870	156,866
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,493	629,662	711,718	321,322	430,537	10,256
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,328,255	1,735,248	1,825,078	1,997,093	1,732,842	2,050,240
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	110 [857]	184 [647]	104 [431]	101 [356]	99 [439]	107 [455]

- (注) 1. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
2. 第48期、及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第46期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2023年6月29日開催の第50期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更しました。従って、第51期は2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年1月
売上高 (千円)	8,147,688	7,737,970	5,486,986	5,056,945	5,866,781	5,807,368
経常利益又は経常損失() (千円)	669,661	263,902	120,357	421,017	35,831	176,163
当期純利益又は当期純損失() (千円)	424,278	106,949	1,401,589	35,885	12,175	130,487
資本金 (千円)	515,000	857,550	861,583	90,124	91,531	91,531
発行済株式総数 (株)	4,710,420	5,344,820	5,376,270	5,377,070	5,384,070	5,384,070
純資産額 (千円)	3,133,097	3,872,192	2,376,239	2,412,372	2,372,290	2,502,778
総資産額 (千円)	4,163,164	4,584,919	3,727,152	3,752,125	3,171,954	3,643,323
1株当たり純資産額 (円)	665.14	724.48	446.18	452.90	446.47	471.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	15.00 (10.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	90.07	20.56	262.63	6.74	2.29	24.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		20.35	-	6.73	-	24.55
自己資本比率 (%)	75.3	84.5	63.8	64.3	74.8	68.7
自己資本利益率 (%)	14.5	3.1	44.9	1.5	0.5	5.4
株価収益率 (倍)		71.2	6.0	229.7	695.2	100.1
配当性向 (%)		73.0	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	88 [712]	100 [485]	91 [422]	90 [343]	87 [424]	95 [439]
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	()	()	107.7 (141.7)	105.7 (144.0)	108.7 (151.7)	168.0 (195.3)
最高株価 (円)		1,930	1,676	1,616	1,650	2,901
最低株価 (円)		1,380	1,212	1,500	1,521	1,560

- (注) 1. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
2. 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第46期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 第46期、及び第47期の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月27日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。第48期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、当社株式は2019年6月27日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2023年6月29日開催の第50期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更しました。従って、第51期は2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月となっております。

2 【沿革】

当社は、1954年9月、愛知県愛知郡日進町(現日進市)に設立した合資会社割烹旅館朝熊西店(1967年5月、合資会社キッチンあさくまに社名変更)を前身とし、1962年3月にステーキレストラン1号店として「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店したことに始まります。

その後、1973年6月に当時休眠会社であった株式会社紙忠商店(同社の会社設立日は、1948年12月)が、社名を株式会社あさくま(以降「旧あさくま」)に変更、1977年9月に旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併し、現在に至っております。従いまして、以下の「沿革」については、合資会社割烹旅館朝熊西店の設立以降から現在までを記載しております。

月	概要
1954年9月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を設立。
1962年3月	ステーキレストラン1号店、「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店。
1967年5月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を「合資会社キッチンあさくま」に社名変更。
1970年11月	名古屋市港区に3号店として「あさくま港店」開店、郊外型立地のモデルとする。
1973年6月	「ステーキのあさくま」の営業開始。
1977年9月	「旧あさくま」を実質的な存続会社として「合資会社キッチンあさくま」を合併。
1985年3月	つくば科学万博(国際科学技術博覧会)、アメリカ館に出店。
1987年7月	名古屋市で開催された世界デザイン博覧会に出店。
1991年3月	101店舗目として下九沢店を出店。
2006年12月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)と業務・資本提携。同社を割当先とする募集新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行。
2011年4月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)の転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、当社を子会社化。
2013年8月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションを設立。
2013年9月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがもつ焼き居酒屋5店舗「エビス参」を事業譲受。
2013年10月	株式会社西岬魚類の株式を取得し、連結子会社化。
2014年2月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがもつ焼き居酒屋1店舗「エビス参」を事業譲受。
2014年7月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社西岬魚類を吸収合併。(合併後商号は、株式会社あさくまサクセッション)
2015年1月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよぱち総本店の株式を取得し、連結子会社化。
2015年3月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがインドネシア料理4店舗「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋1店舗「ワヤンバリ」を事業譲受。
2016年9月	連結子会社、株式会社きよぱち総本店の全株式を株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)へ譲渡。
2019年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2020年2月	株式会社竹若の全株式を譲受け、連結子会社化。
2021年9月	株式会社竹若が破産手続の開始決定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社テンポホールディングスを親会社とする企業グループに属し、当社及び連結子会社(株式会社あさくまサクセッション)の2社で構成されており、飲食店の経営を主な事業として取り組んでおります。

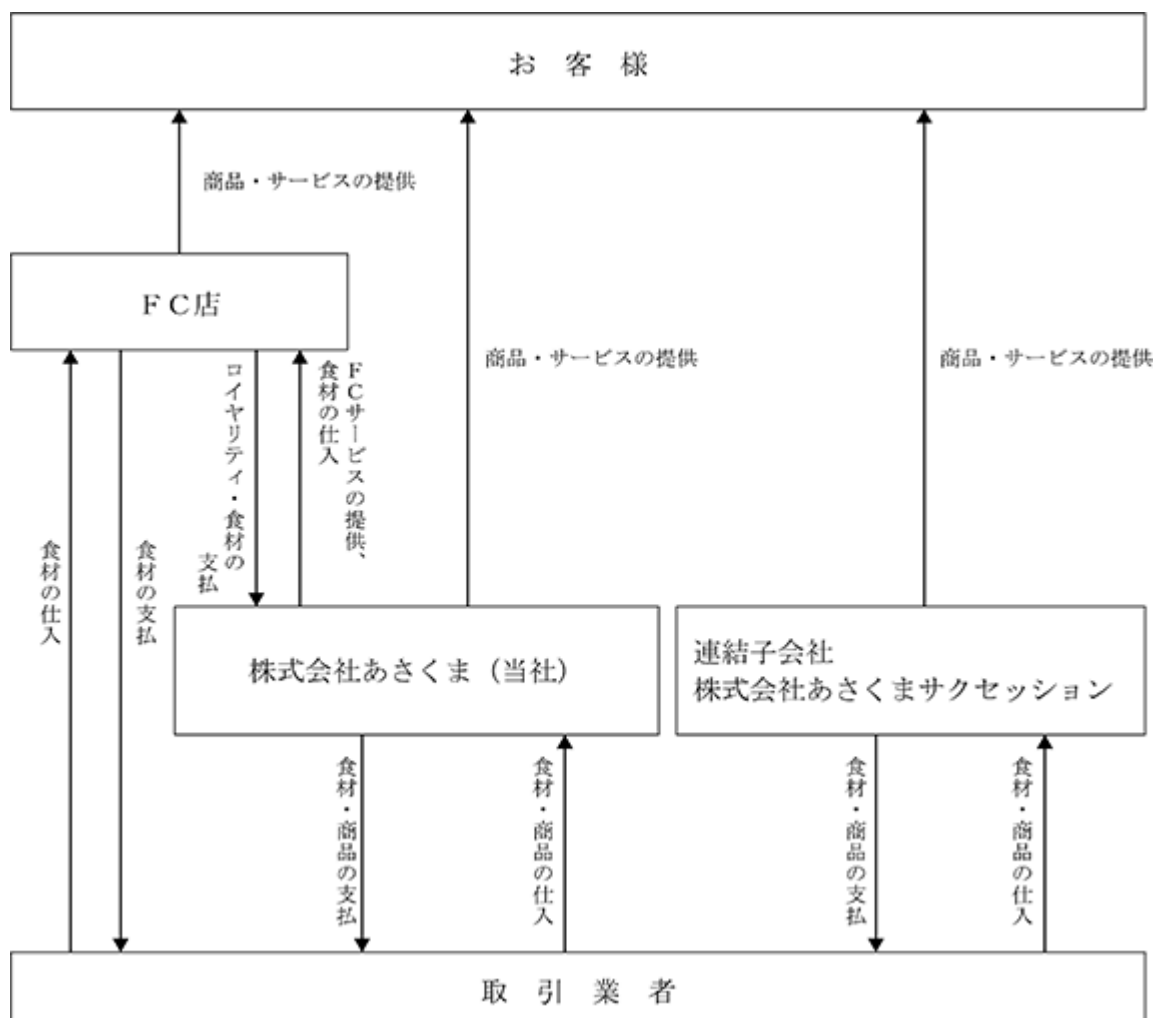
1962年3月に「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま」を愛知県愛知郡日進町(現日進市)に開店以来、「ステーキのあさくま」の名称で名古屋市内から郊外へと店舗展開し始め、お客様が車で気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のステーキ・その他肉類を中心としたレストランとして、幹線道路沿いを中心に出店してまいりました。

当社の事業は「ステーキのあさくま」の店舗展開を主業態とするレストラン事業であり、「ステーキのあさくま」では、メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、合わせて新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは、もつ焼き居酒屋「エビス参」、インドネシア料理「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋「ワヤンバリ」等の様々な業態の店舗展開を行っております。

当連結会計年度末時点において、当社は直営店62店舗、F C加盟店4店舗の計66店舗、連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは直営店9店舗を展開しており、当社グループ全体として計75店舗(F C加盟店を含む)となっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループにおける主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

2024年1月31日現在

会社区分	業態	特徴	店舗数
当社 株式会社 あさくま	ステーキの あさくま	メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、米 国産牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダ バー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野 菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を 追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけてお り、主にファミリー層をターゲットとし、ロードサイド に立地しております。	66店舗 (F C 4店舗含む)
連結子会社 株式会社 あさくま サクセッション	エビス参	仕事帰りのサラリーマンから女性客まで、気軽に楽しめ るフレンドリーなもつ焼き居酒屋になります。こだわりの 新鮮な食材で作る様々なもつ料理を提供し、主に都心 部の駅周辺に立地しております。	7店舗
	スラバヤ	インドネシア本国のシェフが腕を振るう本場のインドネ シア料理専門店になります。主にファミリー層やカップ ル層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地 しております。	1店舗
	ワヤンバリ		1店舗
合計			75店舗 (F C 4店舗含む)

店舗数の推移

			期初店舗数	出店数	退店数	期末店舗数
2019年3月末	株式会社あさくま	直営店	55	5		60
		F C店	10		3	7
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	20	1	1	20
	合計		85	6	4	87
2020年3月末	株式会社あさくま	直営店	60	7	4	63
		F C店	7	1	2	6
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	20		2	18
	株式会社竹若	直営店				13
	合計		87	8	8	100
2021年3月末	株式会社あさくま	直営店	63		1	62
		F C店	6		1	5
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	18		8	10
	株式会社竹若	直営店	13		13	
	合計		100		23	77
2022年3月末	株式会社あさくま	直営店	62		1	61
		F C店	5			5
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	10			10
	合計		77		1	76
2023年3月末	株式会社あさくま	直営店	61			61
		F C店	5		1	4
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	10			10
	合計		76		1	75
2024年1月末	株式会社あさくま	直営店	61	1		62
		F C店	4			4
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	10		1	9
	合計		75	1	1	75

4 【関係会社の状況】

2024年1月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社テンポスホール ディングス (注) 1	東京都大田区	499,000	純粋持株会社	(62.18)	< 主要な取引 > ・業務委託等
(連結子会社) 株式会社あさくま サクセッション (注) 2、3	愛知県名古屋市 天白区	40,000	飲食店経営	100.00	< 主要な取引 > ・資金の援助

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 債務超過会社であり、2024年1月末時点で債務超過額は234,498千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	98 (450)
本社部門	9 (5)
合計	107 (455)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
95 (439)	43.0	6.3	4,157

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	86 (434)
本社部門	9 (5)
合計	95 (439)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当事業年度は、決算期変更により10ヶ月間となっておりますので、平均年間給与については、2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月間の金額を12ヶ月間ベースに換算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	0.0	59.3	82.9	116.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	0.0	66.5	87.7	96.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、食を通じてコミュニティの場を提供するとともに、従業員にとっての自己実現の場を提供し、企業として市場の需要への対応、市場において競争力を確保、社会から信用されることを経営の基本理念として、事業の運営と発展に努め、株主の皆様をはじめとする社会の期待に応えてまいります。

それを実現させるために、いかなる従業員であっても、「誇りのある職場づくり」を志すことにより、クオリティの高いサービス及び商品を提供できる店舗づくりに日々心掛け、徹底したコスト管理と品質の高いサービスの提供に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは75店舗（FC4店舗を含む）を展開しております。東海地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを広げ、更なる拡大を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高前期比率、売上総利益率、総人件費対売上高比率、経常利益率を経営指標として掲げております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和されたことに伴い、社会経済活動の正常化が進んでおりますが、個人消費は度重なる食料品の値上げ等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループはこのような外部環境の変化に対し柔軟な対応を取ることで競争力を高め企業価値を向上させてまいります。

具体的な課題は以下のとおりであります。

商品開発と仕入の強化

原材料のうち、近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米について、仕入先等との仕入価格交渉等による原価管理を徹底していくことにより、原価率改善を行い、季節メニュー(フェアメニュー)の企画等についても積極的に取り組みます。また、主力材料であります牛肉についても為替の影響はありますが、常に情報を集めて安定供給に対する取り組みと新たな産地開拓も進めて参ります。

サラダバーの充実

新鮮な野菜類と共にあさくまの名物であります、コーンスープ、カレーソース、焼き立てパン等の充実を行い、更に地元密着の地産地消等も取り入れて独自の開発を行います。多くの店舗で導入している温かいメニュー「ホットバー」を含むサラダバーの品目数を増やし、久しぶりに来ていただいたお客様が、あっと驚くような品揃えができるように取り組んでまいります。

人材の確保及び育成

優秀な人材の確保及び社内での人材教育の推進により、品質を落とすことなく店舗運営サービスを効率的に進めていくことが必要不可欠と考えております。人材不足・人件費上昇の課題に対応するため、当社グループでは、独自の取組みとして、スタッフとお客様との境界線を出る限り排除する「カンタレス経営」（カンタレスとは、お客様と当社従業員との間にあるカウンターをなくす「カウンターレス」を意味する造語であります。）を進めております。また、外国人の採用について、ベトナム人のインターン生10名を受け入れておりますが、集合研修において初めに日本での生活についての基本事項から教え、結果的に短期間で店舗において即戦力として活躍させる事が出来た経験を活かし、今後も進めてまいります。

新規出店と既存店舗のブラッシュアップ

当社グループは、今後も新規出店に積極的に取り組んでまいります。先行きの見通し困難な中、その都度、経営判断を行いながら出店について決めてまいります。既存店舗につきましては、店舗の改装やクリーニングを主体とした投資をする等、既存店舗の建物設備の向上を図り、快適な空間を作っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、飲食業に携わる者として「お客様第一」を掲げ、「いつも安心」で「いつも安全」な品質の商品提供を心掛けております。

常日頃より大量の食品・飲料を取り扱っており、持続可能な商品をお客様に提供し続けるためにも、事業活動を通じ、特に環境問題の解決に取り組むべきと考えております。

(2) サステナビリティへの取組み

ガバナンス

当社グループでは、あらゆるリスク及び機会を早期に把握し、経営に大きく影響を及ぼす項目について、代表取締役社長を中心にこれに対応し、必要に応じ適切な人員を集め、取り組んでおります。

サステナビリティに関連するリスク及び機会につきましても、上記と同様に、リスクの解決と機会の拡大を図っております。

戦略

食品廃棄ロス

当社グループでは、食材を取り扱っており、食品廃棄ロス（フードロス）が、重要な課題であると認識しております。この食品廃棄ロスについては、大きく「売れ残り」と「食べ残し」という2つの側面があると考えており、これらの削減について、対応策の策定を始めたところであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、店長であれば、店舗運営に当たり必要なスキルを身に付けているか、等を判定し、未達であればサポートする体制を作っております。性別・国籍に関係なく適切な人員配置ができるよう上長が人材の育成を行っております。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、専任の部署はないものの、代表取締役社長をはじめ幹部社員が中心となり、リスク管理を行っております。特に環境面においては、食品廃棄物の削減に取り組み始めたところであります。

指標及び目標

食品廃棄ロスに関する指標及び目標は、上記 リスク管理にありますとおり、今後具体的な指標及び目標を計画することとなります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標については女性管理職比率を用いておりますが、これについて、5年後の2029年度までに30%以上とする目標を掲げております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境及び競合状況について

外食産業は、成熟した市場となっており、企業間における価格競争、弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、一層厳しい市場環境となっております。また、他業界と比較すると参入障壁が低いため、新規参入企業が多く、厳しい競合状態が続いております。その中で当社グループは、人材の育成、接客サービスの向上、商品レベルの強化、メニューの改定等により他社との差別化を図り、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様に満足頂ける商品・サービスが提供できなかった場合やお客様の嗜好の変化等に伴う来店客数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合やこの度の新型コロナウイルス感染症のような大きな社会的環境の変化や法令の改正等により、お客様へ提供する食材の調達や加工に新たな設備や作業等が必要になった場合にも、当該変動要因に係る費用が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社ブランド毀損について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外に複数の業態を展開しております。しかしながら、売上収益の大半は「ステーキのあさくま」によるものでございます。引き続き多店舗展開等に取り組んでまいりますが、今後何らかの不祥事により「ステーキのあさくま」ブランドの毀損が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品表示について

外食産業におきましては、一部企業による産地偽装や賞味期限の改ざん等、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは、取引のある事業規模が大きな信頼性の高い納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めておりますが、その表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来店客数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種法的規制について

食品衛生法

当社グループが提供する商品・メニューは、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品衛生の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループでは、都道府県知事より飲食店の営業許可を取得するとともに、各店舗に食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施する等、安心安全な商品・メニューをお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万が一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業許可の取消し等処分を受ける恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

従業員及び短時間労働者(パートタイマー)に関する法律について

当社グループの全従業員のうち、主な従業員はパートタイマー、アルバイト(以下、合わせて「パート」という。)であります。社会保険及び労働保険をはじめとした労働関連法令の改正等があった場合、人件費関連費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」による規制を受けており、食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。今後、同法の規制が引き上げられた場合、新たな設備投資等の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗における酒類提供(道路交通法「酒気帯び運転等の禁止」)について

当社グループは、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。各店舗にてアルコール類飲料を注文されたお客様に自動車等の運転がないか、また、未成年者の可能性がある場合には未成年者ではないかを確認するとともに、誤提供防止の啓蒙ポスター表示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループの店舗のうち、深夜0時以降も営業する店舗については深夜営業の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、法令の順守に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止が命じられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外にもその他業態を複数有しております。商標権については当社グループの事業展開上、重要なものと位置付けており、識別性が無い等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全ての商標の登録を行う方針としております。当社グループが保有する商標権について、保護策の相談や侵害状況の調査依頼を顧問弁護士や弁理士に行っておりますが、商標使用時における当社グループの調査が十分でなく、当社グループが使用した商標が第三者の登録済み商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰について

当社グループは、国内の食肉卸を通してメニューに使用する牛肉の必要量を確保しておりますが、為替相場の大幅な変動や国内外の需要が大幅に増大した場合は、牛肉の仕入価格が高騰する可能性があります。その場合には、仕入コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の原材料につきましても、急激な仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の値上げについて

当社グループを含む外食産業全体では、慢性的な人手不足に伴う人件費増加や原材料価格の高騰による企業収益低下への対処として販売価格の値上げに踏み切る企業が相次いでおります。当社グループにおいて販売価格の値上げを実施した際は、定期的な販売促進等のキャンペーンの実施により集客数の維持に努めてまいりました。しかしながら、値上げの影響がそのような販売促進等の効果を上回る場合においては、当社グループの集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗について

店舗物件の確保

当社グループは、当連結会計年度末時点において、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県の1都8県下に直営店71店舗を展開しております。今後の継続的な成長を実現させるため、東海地方及び関東地方を中心に各地域への出店をしていく方針ですが、当社グループの新規出店水準に見合う物件の確保が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金

当社グループは、店舗等について居抜物件（床・天井・壁・厨房・お手洗等、店舗内の主要設備が残っている状態で今すぐにでも開店出来るような物件）を活用した新規出店を基本方針としており、物件の賃貸に際しては賃貸人に対して、保証金・敷金を差入れた上で土地及び建物を賃借しております。今後、賃借物件の貸主（家主）の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全部の回収が不能となる場合がある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失(減損損失)

当社グループは、店舗の環境変化や経済環境の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産についての減損損失を認識し、当該減損損失の計上により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、商圈人口、交通量、競合店状況等の変化によって店舗の業績が悪化した場合、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、飲食事業を営んでおり、主な従業員はパートであります。当社グループの出店エリアにおいては同業他社が年々増加しているだけでなく、一部出店エリアについては従業員確保が極めて困難であるため、パートの時間給引き上げに歯止めがかからず人件費が急激に増加しております。これらの人件費負担増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) F C加盟店との関係について

当社グループは、店舗運営マニュアルに基づく開店前研修や「F C担当マネージャー」を通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持向上に努めております。しかしながら、当社グループによるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保と育成について

当社グループは、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの計画に基づいた人材の確保及び育成が未達成となった場合、当然ながら新規出店も未達成となるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 天候不順等について

外食産業における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生等により、消費者の外食機会及び外食意欲が減少し変動する場合があります。これらの天候不順等に伴う需要の変動の影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社グループは、主として東海地区及び関東地区で事業活動をしております。そのため、将来これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗の損傷等による営業日数及び営業時間の減少が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的を予め説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務等、情報処理の運営管理は、当社グループ管理部で集中的に行っており、バックアップやウイルス対策等、データや処理のセキュリティ強化に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末時点における新株予約権による潜在株式総数は2,050株であり、当連結会計年度末時点の発行済株式総数5,384,070株の0.04%、総議決権数53,110個の0.04%に相当します。

(16) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスは、当社グループの株式公開後も当社発行済普通株式の過半数を所有しております。その結果、当社グループの取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項についての決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向に関わらず株式会社テンポスホールディングスが影響を与える可能性があります。

株式会社テンポスホールディングス及びグループ各社との取引をはじめとした関連当事者取引については、独立性確保の観点から踏まえ取引の解消を進めてまいりますが、関連当事者と新たに取引を行う場合は、取締役会の諮問機関である関連当事者取引検証委員会での意見表明を受けた上で、取締役会の承認を得なければならないこととしております。また、重要な取引については、取引開始時の検証を行うとともに定期的に取り締り委員会へ報告・確認を行っております。

このように、関連当事者取引については、取引の合理性（事業の必要性）と取引条件の妥当性を十分に検討し、健全性及び適正性確保の仕組みを構築しております。

(17) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上での書き込みや店内画像により、マスコミ報道による風評被害が発生・拡散する事案が今日散見されております。当社グループにおいては、このような風評被害を防ぐためにソーシャルメディア利用に関するコンプライアンス研修も実施しておりますが、このような防止策にも関わらずソーシャルメディア利用が要因となる風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 感染症流行について

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等による感染症が流行・拡大し、外出自粛や店舗営業の自粛もしくは営業時間の短縮等をせざるを得ない場合には、客数の減少により当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症が国内のみならず、全世界規模で発生・流行した場合、当社グループに関わる仕入業者、物流業者、生産工場及び販売先等のサプライチェーン全体への影響が懸念され、感染症流行抑制のための移動制限や都市封鎖等により仕入物品の入荷や販売商品の納入に遅れが出る等、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

経営成績の状況

当社は、2023年6月29日に開催された第50期定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、決算期を3月31日から1月31日に変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月間となります。なお、当社及び子会社は2023年4月1日から1月31日までの10ヶ月間となったため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和されたことに伴い、社会経済活動の正常化が進んでおりますが、個人消費は度重なる食料品等の値上げにより、持ち直しているとは言えない状況であります。

外食業界においては、円安傾向による輸入物品やエネルギー価格、人手不足による人件費の高騰等のあらゆるコスト上昇により厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社グループの取り組みといたしましては、新型コロナウイルス禍において経費削減を行うなかで、生産性向上を進めてまいりました。目指す姿としては、店舗人員を少なくしながらも、お客様から「サービスが良くなったね」と言ってもらえたことでした。しかし、そのためのトレーニングが追いついておらず、店舗のQSC(商品品質・接客サービス・清潔さ)についてのクレームを多くいただくようになっており、これが来店客数の戻りが悪い原因の1つではないかと考え、クレームの改善と、サラダバーの充実注力してまいりました。課題を見つけ、それに対し取り組んできた結果、まだまだ十分とは言えませんが、お客様のアンケートのコメント等に少しずつご満足いただけているものと感じております。サラダバーの品目数や温かいメニュー「ホットバー」を提供する店舗を増やした結果、お客様をびっくりさせるというゴールにはまだまだ届いておりませんが、こちらも少しずつですが、ご満足いただけている方が増えてきているものと感じております。

商品の施策としましては、年間を通して期間限定のフェアメニューを投入いたしました。年末年始においては、お客様より全店舗での提供がなくなり再開希望の声のありました“テンダーロインステーキ”の提供を全店舗で行いました。お客様からは非常に好評のお声をいただいております。良い年末年始をお過ごしいただける料理・空間を提供できたのではないかと感じております。第52期においてはステーキだけでなく、第51期に取り組んでいたイセエビやホタテメニューのように、海鮮メニューを名物にすべく商品開発を行ってまいります。

店舗施策としましては、2023年11月10日に3期ぶりとなります新店を岐阜県関市に行いました。岐阜県関市には25年ぶりの新店となります。オープンから予想を超えるお客様にご来店いただき、全62店舗中、1カ月の売上高が2位という結果でした。2024年2月には愛知県春日井市に出店を行い、こちらは過去10年間に新店の出店の初日売上高を超える新記録となり、春日井市近郊のお客様に待っていただいていたものと思われ、良いスタートになったと感じています。第52期においては、中部地区を中心に関西地区、関東地区への出店を行ってまいります。また、建坪100坪以上の大型のロードサイド店舗だけでなく、中規模店舗での出店、また、より当社グループを利用いただきやすくするための低価格な業態の開発も行い、全国へ「あさくま」を届けてまいります。

採用と教育につきましては、今後の課題になる人材採用をクリアすべく、積極的な外国人の採用と教育を行ってまいりました。まず初めに、2023年10月にベトナム人のインターン生を10名受け入れました。来日したインターン生はすぐに店舗へ配置するのではなく、2週間の集合研修を行い、日本での生活についての基本事項から、店舗における基本的な用語を覚えること、お済みの食器類の引き上げ(パッシング)や、来店されたお客様のご案内、サラダバーの仕込みなどの基本業務まで、現場において即戦力となるよう、出来るようになるまで繰り返しトレーニングを行いました。その結果、店舗において、即戦力として活躍し、2か月足らずで、一通りの店舗業務が出来る者も出てまいりました。今後も目標を決め継続してトレーニングを行っていくことで、早期に店長を任せることの出来る人材に育つものと考えております。今後も外国人採用と教育を積極的に行い、今のインターン生10名だけではなく、第52期中にさらに20名の特定技能外国人材を受入れ、店舗責任者としての教育と抜擢を行ってまいります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高が6,101,188千円、営業利益は174,633千円、経常利益は184,941千円、親会社株主に帰属する当期純利益は130,487千円となりました。

なお、当連結会計年度における店舗展開につきましては、直営店で新規に1店舗増加したため、当連結会計年度末現在における当社の店舗数は、直営店が62店舗にF C店4店舗を加えて66店舗となっております。また、株式会社あさくまサクセッションの直営店は1店舗減少し9店舗となり、当社グループの総店舗数は、75店舗（F C店4店舗を含む）となっております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は3,746,320千円となり、前連結会計年度末に比べて439,295千円増加しました。その内容は、以下のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,481,947千円となり、前連結会計年度末に比べて292,047千円増加しました。主な要因は、現金及び預金で317,397千円増加したことに対して、未収入金で73,072千円減少したことによります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,264,372千円となり、前連結会計年度末に比べて147,247千円増加しました。主な要因は、有形固定資産で103,777千円、繰延税金資産で53,579千円それぞれ増加したことによります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,043,489千円となり、前連結会計年度末に比べて301,696千円増加しました。主な要因は、買掛金で112,683千円、未払金で67,261千円、未払法人税等で59,069千円、株主優待引当金で12,425千円それぞれ増加したことによります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は200,052千円となり、前連結会計年度末に比べて7,110千円増加しました。主な要因は、資産除去債務で19,270千円増加したことに対して、長期借入金で12,160千円減少したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計の残高は2,502,778千円となり、前連結会計年度末に比べて130,487千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が130,487千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は66.8%（前連結会計期間末は71.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較し317,397千円増加し、2,050,240千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度307,156千円の収入に対し、484,520千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益148,587千円、減価償却費64,380千円、仕入債務の増加額112,683千円、法人税等の還付額65,155千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度140,870千円の支出に対し、156,866千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出143,747千円、差入保証金の差入による支出13,292千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度430,537千円の支出に対し、10,256千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出10,256千円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

部門名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	2,587,721	
合計	2,587,721	

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。

2. 当連結会計年度は、決算期の変更により、2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載していません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

部門名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	6,101,188	
合計	6,101,188	

(注) 当連結会計年度は、決算期の変更により、2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月間となっております。

このため、前年同期比については記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきまして当社グループは、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテインメント性を重視した商品開発に取り組んでまいりました。外食産業においては、人材不足に伴う人件費関連コストの増加、原材料価格の高騰、物流コストの増加が懸念される場所であり、これらのコストを吸収しつつ収益力を維持・拡大させていくために、付加価値の高い商品開発、リピート率の高い店舗体制の構築が引き続き課題であると認識しております。

商品開発に関しましては、体験型レストランとして、お客様が単に食事をするだけでなく自ら作って楽しめる空間作りや、サラダバー・デザートバーの充実を図ることで、ファミリー層のリピート率を高める商品の開発に注力してまいりました。また、当社グループのスケールメリットを活かした取引先との仕入価格交渉及び仕入先選定の見直し、物流コスト負担の軽減についての施策等に継続的に取り組むことで、コストの増加に対応しております。

人材不足に伴う人件費関連コストに関しましては、増加傾向は続くものと考えておりますが、効率化を進め、当連結会計年度における総人件費対売上高比率は25.8%（前年比0.6%増）となっております。この人件費関連コストの増加は、慢性的な人材不足を背景に、従業員の離職等による採用コスト及び教育関連コストの増加、パートの最低時給の上昇によるものであります。今後は、従業員の給与水準の見直し、正社員の勤務時間の柔軟化を図り正社員の採用枠を広げてパートを正社員として積極的に雇用、有給休暇や連続休暇等の年間休日日数の増加、女性従業員向けの子育て支援制度等の福利厚生制度の充実化に積極的に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、円安傾向による仕入価格高騰の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(資産除去債務)

当社グループは、店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、個別に入手した原状回復費用の見積額や業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて各店舗の原状回復費用を見積もっております。また、当社の営業実績及び契約期間等を勘案して使用見込み期間を主として30年と仮定して、割引計算を実施し、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体の収益拡大を目的として、直営店1店舗の新規出店を
や既存店の改修を実施いたしました。この結果、設備投資総額は131,045千円となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2024年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
愛知県 23店舗	営業店舗 用設備等	199,725	13,180	28,119	12,806 (122.0)	20,432	274,264	32(177)
岐阜県 5店舗	営業店舗 用設備等	66,481	260	10,842			77,584	7(32)
三重県 4店舗	営業店舗 用設備等	14,734	385	441			15,560	5(28)
静岡県 12店舗	営業店舗 用設備等	60,072	2,858	11,739			74,670	14(78)
東京都 2店舗	営業店舗 用設備等							1(12)
埼玉県 4店舗	営業店舗 用設備等	7,681	193	3,146			11,020	4(24)
神奈川県 5店舗	営業店舗 用設備等	29,899	356	527			30,783	11(40)
千葉県 5店舗	営業店舗 用設備等	29,512	270	3,578			33,360	7(35)
茨城県 2店舗	営業店舗 用設備等	10,692	721	1,122			12,537	5(8)
本社	事務所 設備等	1,666	48	8,400	75,000 (660.2)	1,923	87,039	9(5)
合計		420,466	18,275	67,918	87,806 (782.2)	22,355	616,822	95(439)

(注) 1. 遊休土地を含んでおります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、借地権及びソフトウェアの合計であります。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、本社及び店舗を賃借しております。

本社の年間賃借料は4,627千円であり、店舗の年間賃借料は581,993千円であります。

(2) 国内子会社

株式会社あさくまサクセッション

2024年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、 器具及び備品	合計	
東京都 9店舗	営業店舗 用設備等	8,570	553	9,124	12(16)

- (注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、店舗を賃借しております。
店舗の年間賃借料は51,868千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ステーキのあさく ま春日井店	愛知県 知春 日井市	営業店舗 用設備等	41,067	2,274	自己資金	2023年11月	2024年2月	(注)
新規出店予定 4店舗	未定	営業店舗 用設備等	160,000		自己資金	2024年2月 以降	2025年1月 まで	(注)

(注)完成後の増加能力は、適切に見積もれないため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,384,070	5,384,070	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,384,070	5,384,070		

(注) 提出日現在発行数には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回ストック・オプション

決議年月日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	50 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき310 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年3月15日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 310 資本組入額 155 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 2017年3月14日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第5回ストック・オプション

決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき483 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年12月14日～2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 483 資本組入額 242 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 2018年12月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月26日(注)2	500,000	5,210,420	287,500	802,500	287,500	549,050
2019年7月26日(注)3	85,000	5,295,420	48,875	851,375	48,875	597,925
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	49,400	5,344,820	6,175	857,550	6,175	604,100
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	31,450	5,376,270	4,033	861,583	4,033	608,133
2021年7月30日(注)4		5,376,270	771,583	90,000		608,133
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	800	5,377,070	124	90,124	124	608,257
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)1	7,000	5,384,070	1,407	91,531	1,407	609,665

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円

引受価額 1,150円

資本組入額 575円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,150円

資本組入額 575円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱

4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的に減資を行いました。この結果、資本金が771,583千円減少し(減資割合89.6%)、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2024年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		2	9	93	10	3	9,008	9,125	
所有株式数(単元)		542	31	37,147	104	3	15,989	53,816	2,470
所有株式数の割合(%)		1.01	0.06	69.03	0.19	0.01	29.70	100.0	

(注) 自己株式70,629株は、「個人その他」に706単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テンポスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	3,302	62.16
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	343	6.46
近藤 裕貴	愛知県日進市	153	2.89
西尾 すみ子	愛知県名古屋市中白区	145	2.75
近藤 典子	愛知県日進市	141	2.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	44	0.84
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	42	0.79
近藤 千鶴子	愛知県日進市	38	0.73
本坊酒造株式会社	鹿児島県鹿児島市南栄三丁目27番	10	0.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9	0.18
計		4,231	79.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,311,000	53,110	
単元未満株式	普通株式 2,470		
発行済株式総数	5,384,070		
総株主の議決権		53,110	

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社あさくま	愛知県日進市赤池町 西組32番地	70,600		70,600	1.31
計		70,600		70,600	1.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	70,629		70,629	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、収益に応じて株主の皆様への配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、地政学的リスク等に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰等、今後の見通しや財務状況等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、無配とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当いずれも取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業への備えと今後の新店舗投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、効率的かつ、法令、社会倫理規範を遵守し、健全である経営体制を作ることにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公平なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のため、リスク・コンプライアンス委員会及び関連当事者取引検証委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)により構成され、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催されております。

監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告聴取等法律上の権利行使を行う他、常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や各部署への往査等実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全社的な法令遵守推進に関わる課題・対応策を協議、承認する組織として、原則として年4回以上開催されております。当委員会では、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法等をはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。また、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持し、様々なリスクを想定して未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

(関連当事者取引検証委員会)

関連当事者取引検証委員会は取締役会の諮問機関と位置づけており、社内役員2名、独立社外役員4名にて構成し、委員長は独立社外役員が務めております。全ての関連当事者取引は、本委員会より意見表明を受けた上で、取締役会で審議することとし、関連当事者取引に対する牽制体制を構築しております。

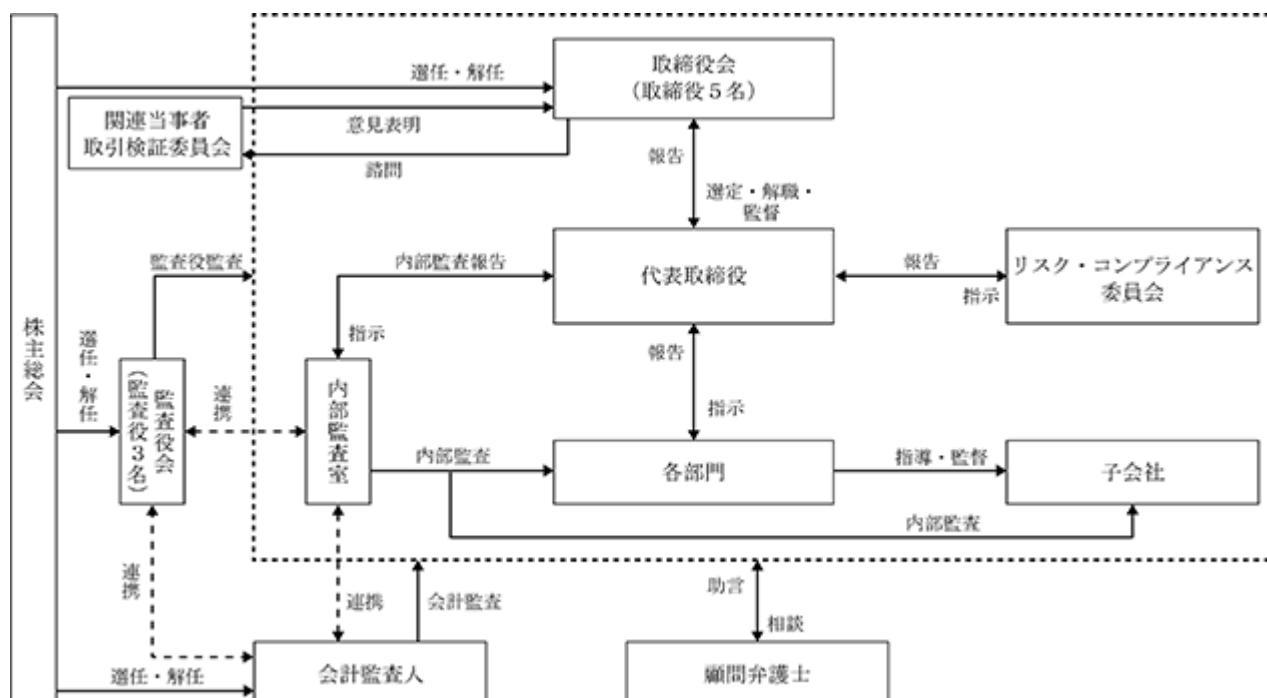
(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(室長1名)が、「内部監査規程」に基づき、監査計画に従って計画的に当社及び連結子会社の各部門・店舗に対して内部監査を実施しております。被監査部門に対しては、業務の適正性、効率性について改善事項の指摘・指導を行い、実効性の高い監査を実施しております。

(会計監査人)

当社は、かがやき監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値をより一層高めるため、業績の向上を図り、経営の健全性、効率性、透明性の向上、法令遵守体制の確立を行い、実効性のある内部統制システムを実現していくことを基本的な考えとしており、その基本方針は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制に関するコンプライアンス基本規程により、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守した行動を取るための行動規範を定める。
- ・取締役会を定期的開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。
- ・取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- ・内部監査室による監査を実施し、業務の適正性等を確保する。
- ・内部通報制度を運用し、法令及び定款に反する事実の早期発見に努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程及び管理マニュアルに従い適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて管理状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- ・取締役及び監査役は上記に係る重要な情報・文書を常時閲覧できる体制とする。

- (c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・リスク管理規程に基づき企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対策を策定・実施する。また、リスク管理の実施状況を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
 - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から、重要な事項については、取締役会において報告・審議する。
 - ・情報リスクに関する規程を定め、経営的損失を未然に防止する体制を確保する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の相互監督を行う。
 - ・取締役会の議案は取締役会規程の付議基準により、事前に取締役及び監査役に議案に関する資料を配布することで、審議の活性化・実質化を図る。
 - ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、職務権限規程等を整備する。
- (e) 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(子会社の業務の適正を確保するための体制を含む)
- ・子会社管理規程により経営管理を行う一方、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、業務の適正な運用について積極的に指導を行う。
 - ・子会社における経営上の重要な事項は、定期的に当社へ報告するものとする。取締役は総合的に助言・指導を行う。
 - ・取締役は、子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - ・監査役は、子会社の監査役と意見交換等を実施し、連携を図る。
 - ・内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、結果を取締役会及び監査役に報告する。
- (f) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・金融商品取引法の定めによる財務報告の適正性を確保するため、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の整備・運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談の上、その意見を十分考慮して検討する。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人の任命については、監査役の同意を必要とする。また使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。
- (j) 監査役への報告に関する体制及び当該報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- (k) 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
- (l) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・監査役は、代表取締役社長及び取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な会合を開催することにより、監査役監査の環境整備の状況や重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

ヘ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ト 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

又 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、各取締役及び各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	廣田 陽一	13回	13回
取締役管理部長	西尾 すみ子	13回	13回
取締役	森下 篤史	8回	8回
社外取締役（独立役員）	清水 孝洋	13回	11回
社外取締役（独立役員）	平間 律子	8回	7回
社外取締役（独立役員）	林 幸	5回	3回
常勤監査役	酒井 圭吾	8回	8回
常勤監査役	森下 明人	3回	3回
常勤社外監査役	松井 悟	2回	2回
社外監査役（独立役員）	勝部 康男	13回	13回
社外監査役（独立役員）	北見 一幸	8回	8回
社外監査役（独立役員）	後藤 徳彌	5回	5回

- (注) 1. 取締役の森下篤史氏、社外取締役の平間律子氏、常勤監査役の酒井圭吾氏、社外監査役の北見一幸氏は、2023年6月29日開催の第50期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
2. 社外取締役の林幸氏、社外監査役の後藤徳彌氏は、2023年6月29日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。
3. 常勤監査役の松井悟氏は、2023年4月25日に辞任、常勤監査役の森下明人氏は、2023年6月29日に辞任により退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

取締役会における主な検討事項は、株主総会の招集に関する件、重要な契約の締結に関する件、自己株式の買受に関する件、年度予算の承認の件等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名、女性2名(役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	廣田 陽一	1984年 8月13日	2008年10月 株式会社テンポスバスターズ入社 2013年 6月 同社北関東エリアマネージャー 2016年 9月 同社営業本部営業課課長兼新宿エリア マネージャー 2018年 3月 同社営業本部東日本営業部部长 2019年 5月 同社関西エリアマネージャー 2020年 2月 同社営業本部西日本営業部部长 株式会社ドリームダイニング取締役社 長(現任) 2022年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役 管理部長	西尾 すみ子	1947年 9月20日	1964年 5月 当社入社 1983年 9月 当社取締役商品部長 1995年 6月 当社代表取締役社長 2004年 4月 当社取締役管理部長(現任) 2017年 6月 株式会社あさくまサクセッション取締 役 2020年 2月 株式会社竹若取締役	(注) 3	145,900
取締役	森下 篤史	1947年 2月13日	1971年 4月 東京電気株式会社(現東芝テック株式 会社)入社 1992年 5月 株式会社豊饗(現 株式会社テンポス ホールディングス)設立取締役 1997年 4月 株式会社豊饗(現 株式会社テンポス ホールディングス)代表取締役 2006年12月 当社取締役 2009年 6月 当社代表取締役 2013年 8月 株式会社あさくまサクセッション 代表取締役 2013年 8月 株式会社天タコシステム取締役(現 任) 2015年 1月 株式会社きよばち総本店代表取締役 2016年 7月 株式会社テンポスホールディングス取 締役 2016年 7月 株式会社テンポスドットコム代表取締 役 2016年 7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー 取締役 2017年 6月 株式会社テンポスバスターズ分割準備 会社(現テンポスバスターズ)取締役 2017年11月 株式会社テンポスホールディングス代 表取締役社長(現任) 2018年 3月 株式会社ディースパーク代表取締役 (現任) 2018年 3月 株式会社ドリームダイニング代表取締 役 2018年 3月 株式会社デリバリーソリューション代 表取締役(現任) 2018年 3月 株式会社アルバ産業代表取締役(現 任) 2018年 4月 株式会社テンポスバスターズ代表取締 役(現任) 2018年 8月 株式会社テンポス情報館取締役 2018年 8月 株式会社ボスレジ比較館取締役 2018年 8月 株式会社ドリームダイニング取締役 2018年 9月 株式会社テンポス情報館代表取締役 (現任) 2018年 9月 株式会社テンポスフードブレイス代 表取締役(現任) 2019年 1月 株式会社プロフィット・ラボラトリー 代表取締役(現任) 2020年 2月 株式会社ドリームダイニング代表取締 役(現任) 2020年 2月 株式会社竹若取締役 2022年 6月 キッチンテクノ株式会社取締役(現 任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 孝洋	1967年2月19日	1989年4月 シヤチハタ商事株式会社 (現シヤチハタ株式会社)入社 2004年4月 同社マーケティング部長 2007年4月 同社商品企画部長 2011年3月 一般社団法人日本市場創造研究会(現 一般社団法人市場創造学会)理事(現 任) 2011年10月 シヤチハタ株式会社営業企画部長 2014年1月 同社海外企画部長 2019年7月 商品企画考房 代表 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年7月 商品企画考房株式会社代表取締役 (現任)	(注)1,3	
取締役	平間 律子	1956年2月25日	1978年4月 広森産業株式会社入社 1984年8月 ベースシステム株式会社入社 1998年6月 同社代表取締役副社長 2007年8月 同社代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1,3	4,000
監査役 (常勤)	酒井 圭吾	1954年6月13日	1977年4月 株式会社日本教育入社 1982年1月 株式会社豊立設計事務所(現 株式 会社ダット)入社 1986年4月 中央立体図株式会社(現 C D S 株式 会社)入社 2003年3月 同社取締役 2008年3月 同社監査役 2012年4月 同社内部監査室長 2014年12月 当社入社 2015年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	勝部 康男	1953年12月2日	1976年4月 株式会社ダイエー入社 1997年9月 株式会社ビーディーエー設立 代表取締役 1997年10月 株式会社藤本アソシエイツ パート ナー 2006年6月 株式会社インテグレーションマネジ メント 取締役 2015年5月 株式会社東京衝機 常務取締役 2019年9月 一般社団法人ディレクトフォース ディレクター 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2,4	
監査役	北見 一幸	1965年5月19日	1983年4月 株式会社第一ホテルみほし館 入社 1985年9月 株式会社A S Uコーポレーション入 社 1987年6月 有限会社明幸館(現 株式会社一幸) 代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2,5	
計					149,900

- (注) 1. 取締役のうち、清水孝洋氏及び平間律子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、勝部康男氏及び北見一幸氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松口 藤宏	1951年9月8日	1977年4月 株式会社フジタカ入社 2004年3月 同社管理本部マネージャー 2016年12月 当社入社 2019年4月 当社内部監査室長(現任)	

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役である清水孝洋氏、並びに社外監査役である勝部康男氏及び北見一幸氏は、いずれも当社の株式を保有しておらず、また、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考としております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明、また監査役会等での個別の情報交換・意見交換等を行うことで、独立した客観的な立場から経営の監督機能を図っております。

社外監査役は、取締役会への出席、常勤監査役及び会計監査人との定期的な情報交換・意見交換等を行うことで、相互連携を図りながら経営の監査機能を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤の監査役1名及び非常勤の社外監査役2名で構成されております。各監査役は経営・会計・法務に関する十分な知見を有しており、独立性を確保しながら取締役会等に出席し、取締役の職務執行について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	酒井圭吾	9回	9回
非常勤(社外)監査役	勝部康男	14回	14回
非常勤(社外)監査役	北見一幸	9回	9回
非常勤(社外)監査役	後藤徳彌	5回	5回
常勤監査役	森下明人	4回	4回
常勤(社外)監査役	松井悟	1回	1回

(注) 1. 開催回数は、就任後及び退任前に開催された回数を表示しております。

2. 後藤徳彌氏は、2023年6月29日付で当社監査役を退任しております。

3. 森下明人氏は、2023年6月29日付で当社監査役を辞任しております。

4. 松井悟氏は、2023年4月25日付で当社監査役を辞任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、各部門・店舗・子会社への往査を実施するとともに取締役会等の重要な会議へ出席し、代表取締役や各取締役からの報告聴取及び意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人・内部監査室・子会社監査役との意見交換等を行っております。

また、非常勤(社外)監査役は、取締役会へ出席し意見陳述を行なうとともに、代表取締役等との意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画に基づいて監査を実施しており、各部門及び店舗の法令遵守の状況や業務の適正性・効率性の検証を行っております。

また、内部監査室(1名)は、監査役(3名)及び会計監査人と定期的に実施状況等の情報交換を行うことにより連携を強化しております。

内部監査の実効性を確保するため、必要のある際には取締役会並びに監査役及び監査役会に対して、直接報告する機会を設けることは可能となっております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

かがやき監査法人

(b) 継続監査期間

1年間

(c) 業務を執行した公認会計士

林 幹根

肥田 晴司

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 1名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。さらに、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるかがやき監査法人の品質管理体制、独立性・専門性とも特段の問題はないと認識しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第50期（自2022年4月1日 至2023年3月31日 連結・個別） 有限責任大有監査法人

第51期（自2023年4月1日 至2024年1月31日 連結・個別） かがやき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かがやき監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任大有監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月29日（第50期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2011年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任大有監査法人は、2023年6月29日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、かがやき監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の監査体制、専門性、監査の実施状況及び監査報酬等を総合的に検討した結果、当社の事業規模に適した監査が期待できることから、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
 退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,600		21,000	
連結子会社				
計	26,600		21,000	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(上記aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社に監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査公認会計士等から提示を受けた監査計画の内容に照らして、報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役が中長期的視点で当社グループの持続的成長と企業価値向上に取り組めるよう、基本報酬の水準と安定性を重視することを決定方針として定めており、当該方針の取締役会の決議に際しては、決議する内容についてあらかじめ社外取締役、監査役へ諮問し、答申を受けております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、2023年6月開催の定時株主総会後に行われた臨時取締役会において、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、社外取締役、監査役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針の概要は次のとおりであります。

(a) 固定報酬に関する事項

各取締役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成し、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して決定いたします。

(b) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等を採用しておりません。

(c) 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長廣田陽一に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、委任に当たっては、取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行きわたるよう支給総額の内容について十分な検討を行います。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	20,054	20,054					3
監査役 (社外監査役を除く)	3,083	3,083					2
社外役員	2,450	2,450					7

- (注) 1. 上表には、2023年6月29日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって、退任した社外取締役1名及び社外監査役1名、並びに2023年4月25日に辞任した社外監査役1名、2023年6月29日に辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 役員の金銭報酬の額は、1984年9月27日開催の第11期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は2名です。
3. 当社は使用人分給与を支給している兼務役員はおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がいないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に、個別銘柄毎の保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年1月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人による監査を受けております。

3．決算期変更について

2023年6月29日開催の第50期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月となっております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,732,842	2,050,240
売掛金	259,979	283,324
原材料及び貯蔵品	43,392	64,916
未収入金	117,290	44,218
その他	36,395	39,248
流動資産合計	2,189,900	2,481,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 380,094	1 429,037
機械装置及び運搬具（純額）	26,550	18,275
土地	87,806	87,806
建設仮勘定	-	44,071
その他（純額）	49,434	68,471
有形固定資産合計	2 543,885	2 647,662
無形固定資産		
その他	30,505	22,355
無形固定資産合計	30,505	22,355
投資その他の資産		
破産更生債権等	812,892	812,892
差入保証金	464,971	467,147
繰延税金資産	36,080	89,660
その他	41,681	37,546
貸倒引当金	812,892	812,892
投資その他の資産合計	542,733	594,353
固定資産合計	1,117,124	1,264,372
資産合計	3,307,025	3,746,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	376,817	489,501
1年内返済予定の長期借入金	12,688	14,592
未払金	103,540	170,802
未払法人税等	15,158	74,227
賞与引当金	15,961	18,639
株主優待引当金	19,303	31,728
資産除去債務	-	11,000
その他	4 198,322	4 232,997
流動負債合計	741,792	1,043,489
固定負債		
長期借入金	92,512	80,352
資産除去債務	78,230	97,500
その他	22,200	22,200
固定負債合計	192,942	200,052
負債合計	934,734	1,243,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,531	91,531
資本剰余金	1,711,770	1,711,770
利益剰余金	675,417	805,905
自己株式	106,429	106,429
株主資本合計	2,372,290	2,502,778
純資産合計	2,372,290	2,502,778
負債純資産合計	3,307,025	3,746,320

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 1月 31日)	
売上高	1	6,202,461	1	6,101,188
売上原価		2,523,403		2,566,098
売上総利益		3,679,057		3,535,090
販売費及び一般管理費	2	3,607,481	2	3,360,456
営業利益		71,575		174,633
営業外収益				
受取利息及び配当金		19		13
協賛金収入		2,018		2,638
受取保険金		2,327		4,780
不動産賃貸料		3,206		2,671
助成金収入		2,579		-
貸倒引当金戻入額		1,700		-
その他		4,302		2,557
営業外収益合計		16,154		12,662
営業外費用				
支払利息		2,689		1,201
助成金減額損		37,942		-
その他		1,375		1,152
営業外費用合計		42,007		2,354
経常利益		45,722		184,941
特別利益				
圧縮未決算特別勘定戻入額		13,499		-
特別利益合計		13,499		-
特別損失				
減損損失	3	41,841	3	30,466
店舗閉鎖損失		9,900		-
固定資産除却損	4	1,800	4	5,887
その他		1,000		-
特別損失合計		54,541		36,354
税金等調整前当期純利益		4,680		148,587
法人税、住民税及び事業税		29,565		71,678
法人税等還付税額		11,630		-
法人税等調整額		1,079		53,579
法人税等合計		16,855		18,099
当期純利益又は当期純損失()		12,175		130,487
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		12,175		130,487

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 1月31日)
当期純利益又は当期純損失()	12,175	130,487
包括利益	12,175	130,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,175	130,487

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	90,124	1,710,362	687,592	75,706	2,412,372	2,412,372
当期変動額						
新株の発行	1,407	1,407			2,815	2,815
親会社株主に帰属する当期純損失()			12,175		12,175	12,175
自己株式の取得				30,722	30,722	30,722
当期変動額合計	1,407	1,407	12,175	30,722	40,082	40,082
当期末残高	91,531	1,711,770	675,417	106,429	2,372,290	2,372,290

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	91,531	1,711,770	675,417	106,429	2,372,290	2,372,290
当期変動額						
新株の発行					-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			130,487		130,487	130,487
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	-	-	130,487	-	130,487	130,487
当期末残高	91,531	1,711,770	805,905	106,429	2,502,778	2,502,778

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,680	148,587
減価償却費	81,497	64,380
減損損失	41,841	30,466
店舗閉鎖損失	9,900	-
助成金減額損	37,942	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,000	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,075	2,678
株主優待引当金の増減額（ は減少）	1,499	12,425
圧縮未決算特別勘定戻入額	13,499	-
受取利息及び受取配当金	19	13
支払利息	2,689	1,201
売上債権の増減額（ は増加）	1,043	23,345
棚卸資産の増減額（ は増加）	16,591	21,523
仕入債務の増減額（ は減少）	90,672	112,683
助成金収入	2,579	-
未払金の増減額（ は減少）	27,257	28,421
未払消費税等の増減額（ は減少）	50,435	19,782
その他	54,319	44,698
小計	312,563	420,443
利息及び配当金の受取額	19	13
利息の支払額	2,528	1,092
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	233,846	65,155
助成金の受取額	230,948	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,156	484,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	148,112	143,747
無形固定資産の取得による支出	1,507	-
差入保証金の差入による支出	58	13,292
差入保証金の回収による収入	10,207	173
預り保証金の返還による支出	1,500	-
資産除去債務の履行による支出	9,900	-
長期未収入金の回収による収入	10,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,870	156,866

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 1月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	250,000	-
長期借入金の返済による支出	152,630	10,256
株式の発行による収入	2,815	-
自己株式の取得による支出	30,722	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	430,537	10,256
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	264,250	317,397
現金及び現金同等物の期首残高	1,997,093	1,732,842
現金及び現金同等物の期末残高	1,732,842	2,050,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社あさくまサクセッション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに建物及び構築物（資産除去債務に関連する資産）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

うち、資産除去債務に関連する資産 30年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収見込額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

当社及び親会社の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、当社及び連結子会社の商品を提供した時、製品については顧客に到着した時にそれぞれ収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、株主優待券受取額、親会社株主優待券の交換手数料、他社ポイントの付与相当額及びフランチャイズ（FC）店舗向けに販売している原材料については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	本社	店舗	本社	店舗
有形固定資産	88,346	455,539	85,116	562,546
無形固定資産	8,532	21,972	1,923	20,432
合計	96,878	477,511	87,039	582,979
減損損失	-	41,841	-	30,466

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。原則として、各店舗の営業損益が過去2期連続してマイナスとなったとき、各店舗の営業損益がマイナスであり翌年度予算も継続してマイナスであるとき、店舗の固定資産の時価が著しく下落したとき、あるいは店舗閉鎖の意思決定をしたとき等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により翌連結会計年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度が開店初年度の店舗、または、各店舗の営業損益が2期連続してマイナスとなった場合、もしくはマイナスとなる見込みの場合として減損の兆候を把握し、将来の収益予測及び営業利益予測により減損損失を計上しなかった店舗の固定資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
開店初年度の店舗の固定資産帳簿価額		53,277
減損の兆候を把握したが減損損失を計上しなかった店舗の固定資産帳簿価額	78,095	33,685

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	36,080	89,660

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2015年12月28日)に基づき、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産除去債務(流動負債)		11,000
資産除去債務(固定負債)	78,230	97,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、個別に入手した原状回復費用の見積額や業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて各店舗の原状回復費用を見積もっております。また、当社の営業実績及び契約期間等を勘案して使用見込み期間を主として30年と仮定して、割引計算を実施し、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27,061千円は、「未払金の増減額(は減少)」27,257千円、「その他」54,319千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

1. 繰延税金資産の回収可能性の見積りの変更

当連結会計年度において、当連結会計年度の業績並びに新型コロナウイルス感染症による当社の業績に対する影響が低下した現状を踏まえ、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された分類の見直しを行いました。

当該見積りの変更により、当連結会計年度の評価性引当額及び法人税等調整額が50,008千円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が同額増加しております。

2. 株主優待引当金の見積りの変更

当社は、親会社の発行する株主優待券について、当社グループで使用された同株主優待券の券面額の一部を交換手数料として負担しておりますが、金額的重要性等を考慮して、株主優待引当金を計上しておりませんでした。当連結会計年度において、親会社により発行された枚数に対する当社での使用見込みについて一定の仮定を設定し、期末日現在未使用と推定される同株主優待券が当社で使用された場合に発生する交換手数料に対する引当金を新たに見積もることが出来るようになりました。

当該新規見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が11,291千円減少しております。

3. 資産除去債務の見積りの変更

当社の店舗については、普通借地権及び定期借地権等の不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、普通借地権賃貸借契約については、従来当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定していない資産について合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上しておりませんでした。当連結会計年度において普通借地権賃貸借契約にかかる退去の時期及び発生金額を精査した結果、原状回復費用及び使用見込期間に関して、一定の仮定を設定し新たに見積もることができるようになりました。また、定期借地権賃貸借契約については、契約期間満了後の更新等を踏まえ、使用期間が明確でないことから割引計算をしていませんでしたが、当該一定の仮定により資産除去債務を割引き計算する方法に変更しております。

これらの変更は、使用見込期間及び原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務の計上範囲を見直したものであり、これにより、資産除去債務は、24,914千円増加しております。

なお、追加計上した資産除去債務対象資産のうち、一部の資産について減損損失処理を行っているため、税金等調整前当期純利益が5,082千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 保険金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
建物及び構築物	69,676千円	69,676千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,862,572千円	2,914,389千円

3. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、第2四半期連結会計期間に当該契約を終了しました。

当連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高等はありません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	千円
借入実行額	千円	千円
借入未実行残高	1,300,000千円	千円

4. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
契約負債	1,704千円	3,402千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
給料及び手当	1,279,607千円	1,218,430千円
賞与引当金繰入額	15,961千円	18,639千円
地代家賃	750,111千円	638,489千円
株主優待引当金繰入額	13,884千円	25,014千円
水道光熱費	435,910千円	334,477千円

3. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	愛知県稲沢市	店舗	工具器具及び備品
	愛知県名古屋	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	神奈川県川崎市	店舗	建物
	神奈川県藤沢市	店舗	建物
	岐阜県岐阜市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県川越市	店舗	建物
	静岡県浜松市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県静岡市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県藤枝市	店舗	工具器具及び備品
	千葉県流山市	店舗	建物
	千葉県松戸市	店舗	工具器具及び備品
	東京都八王子市	店舗	工具器具及び備品
	東京都練馬区	店舗	工具器具及び備品
	茨城県つくば市	店舗	建物

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、回収可能価額はゼロとして評価しております。

その内訳は、建物及び構築物34,349千円、機械装置3,471千円、工具器具及び備品4,020千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、ほとんどの資産で割引前将来キャッシュ・フローが見込まれないため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	愛知県大府市	店舗	建物
	神奈川県相模原市	店舗	建物、工具器具及び備品
	埼玉県川越市	店舗	建物
	東京都八王子市	店舗	工具器具及び備品
	岐阜県岐阜市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県越谷市	店舗	建物、工具器具及び備品
	千葉県松戸市	店舗	建物、工具器具及び備品
	神奈川県藤沢市	店舗	建物、工具器具及び備品
	静岡県浜松市	店舗	建物
連結子会社	東京都世田谷区	店舗	建物
	埼玉県さいたま市	店舗	建物

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、回収可能価額はゼロとして評価しております。

その内訳は、建物及び構築物23,027千円、機械装置462千円、工具器具及び備品6,976千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、ほとんどの資産で割引前将来キャッシュ・フローが見込まれないため割引率の記載を省略しております。

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
建物及び構築物	1,800千円	千円
無形固定資産	千円	5,887千円
計	1,800千円	5,887千円

(連結包括利益計算書)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	5,377,070	7,000	-	5,384,070
合計	5,377,070	7,000	-	5,384,070

(注)普通株式の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	50,549	20,080	-	70,629
合計	50,549	20,080	-	70,629

(注)自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得20,000株及び単元未満株式の買取り80株による増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	5,384,070	-	-	5,384,070
合計	5,384,070	-	-	5,384,070

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	70,629	-	-	70,629
合計	70,629	-	-	70,629

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	1,732,842千円	2,050,240千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	千円	千円
現金及び現金同等物	1,732,842千円	2,050,240千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に売掛金に関する貸借契約等に基づく保証金及び敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、借入金については、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金に係る信用リスクは、当社グループの経理規程に従い、取引先毎に残高確認を行う等、担当部署が相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	464,971	462,562	2,408
資産計	464,971	462,562	2,408
長期借入金（ 2 ）	105,200	105,062	137
負債計	105,200	105,062	137

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「破産更生債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金については、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	467,147	411,748	55,399
資産計	467,147	411,748	55,399
長期借入金（ 2 ）	94,944	94,813	130
負債計	94,944	94,813	130

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「破産更生債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金については、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,732,842			
売掛金	259,979			
未収入金	117,290			
差入保証金	112,799	255,966	62,549	33,656
合計	2,222,912	255,966	62,549	33,656

当連結会計年度 (2024年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,050,240			
売掛金	283,324			
未収入金	44,218			
差入保証金	41,053	236,533	30,000	159,560
合計	2,418,836	236,533	30,000	159,560

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,688	14,592	14,592	14,592	14,592	34,144
合計	12,688	14,592	14,592	14,592	14,592	34,144

当連結会計年度 (2024年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	21,984
合計	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	21,984

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年1月31日）

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		462,562		462,562
資産計		462,562		462,562
長期借入金		105,062		105,062
負債計		105,062		105,062

当連結会計年度（2024年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		411,748		411,748
資産計		411,748		411,748
長期借入金		94,813		94,813
負債計		94,813		94,813

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、それぞれ信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2017年3月14日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 31名 子会社役員 2名 子会社従業員 9名	当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社のグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	2019年3月15日から 2026年6月27日まで	2020年12月14日から 2028年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	50	2,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	50	2,000

単価情報

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利行使価格(円)	310	483
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4,059千円
(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,413千円	6,322千円
未払事業税	千円	3,602千円
有形固定資産減損損失	173,328千円	134,280千円
貸倒引当金	275,814千円	267,671千円
繰越欠損金(注)	276,478千円	296,054千円
関係会社株式	52,421千円	52,421千円
その他	31,245千円	53,097千円
繰延税金資産小計	814,701千円	813,449千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	276,478千円	296,054千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	502,142千円	418,836千円
評価性引当額小計	778,620千円	714,890千円
繰延税金資産合計	36,080千円	98,558千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	8,898千円
繰延税金資産純額	36,080千円	89,660千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額		39,025	144,399	23,012	2,505	67,534	276,478
評価性引当額		39,025	144,399	23,012	2,505	67,534	276,478
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2024年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額		39,025	144,399	23,012	2,505	87,110	296,054
評価性引当額		39,025	144,399	23,012	2,505	87,110	296,054
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	33.9%	33.9%
(調整)		
住民税等均等割額	625.1%	16.1%
評価性引当額の増減	50.4%	37.8%
法人税等還付税額	248.5%	%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	360.1%	12.2%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

個別に入手した原状回復費用の見積額や業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて各店舗の原状回復費用を見積もっております。また、当社の営業実績及び契約期間等を勘案して使用見込み期間を主として30年と仮定して、割引計算を実施し、算出しております。なお、割引率は、0.206%~1.726%を使用しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
期首残高	78,230千円	78,230千円
見積りの変更による増加額	千円	31,120千円
時の経過による調整額	千円	千円
資産除去債務の履行に伴う減少額	千円	850千円
期末残高	78,230千円	108,500千円

(4)当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当該資産除去債務の金額の見積りの変更は、「(会計上の見積りの変更)3.資産除去債務」に記載の通りであります。

2.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
レストラン売上高	5,741,952千円	5,698,493千円
外販商品売上高	397,757千円	348,252千円
その他	62,750千円	54,441千円
顧客との契約から生じる収益	6,202,461千円	6,101,188千円
その他の収益	千円	千円
外部顧客への売上高	6,202,461千円	6,101,188千円

2.収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
契約負債		
期首残高	2,499千円	1,704千円
期末残高	1,704千円	3,402千円

(注)連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年4月1日 至 2024年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者等との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ボスフィナン シャルトラスト(注)	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	1,955,632	売掛金	152,123
							クレジットカード 取扱手数料	60,462		

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ボスフィナン シャルトラスト(注)	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	2,429,522	売掛金	131,752
							クレジットカード 取扱手数料	74,733		

(注) 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ボスフィナン シャルトラスト(注)	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	49,896	売掛金	3,465
							クレジットカード 取扱手数料	1,567		

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ボスフィナン シャルトラスト(注)	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	56,919	売掛金	3,826
							クレジットカード 取扱手数料	1,790		

(注) 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンポスホールディングス(東京証券取引所(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり純資産額	446.47円	471.03円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	2.29円	24.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	24.55円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	12,175	130,487
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	12,175	130,487
普通株式の期中平均株式数(株)	5,313,692	5,313,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,498
(うち新株予約権)(株)	-	1,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,372,290	2,502,778
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,372,290	2,502,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,313,441	5,313,441

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定)	12,688	14,592	1.4	2030年
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	92,512	80,352	1.4	
合計	105,200	94,944		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,592	14,592	14,592	14,592

【資産除去債務明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	78,230	31,120	850	108,500

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,690,638	3,512,981	5,411,512	6,101,188
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	60,361	129,237	159,751	148,587
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	36,535	81,646	98,475	130,487
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6.88	15.37	18.53	24.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.88	8.49	3.17	6.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,670,995	2,024,584
売掛金	249,568	272,791
原材料	37,195	58,831
貯蔵品	4,279	4,159
前払費用	31,077	34,329
関係会社短期貸付金	74,249	74,249
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30,000	36,000
未収入金	1 122,339	1 35,906
その他	46	71
貸倒引当金	104,249	110,249
流動資産合計	2,115,503	2,430,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 352,825	2 398,636
構築物	21,668	21,830
機械及び装置	26,550	18,275
工具、器具及び備品	48,938	67,918
土地	87,806	87,806
建設仮勘定	-	44,071
有形固定資産合計	3 537,788	3 638,538
無形固定資産		
借地権	21,972	20,432
電話加入権	5,887	-
ソフトウェア	2,645	1,923
無形固定資産合計	30,505	22,355
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	105,960	75,960
長期前払費用	93	-
差入保証金	412,878	425,680
破産更生債権等	812,892	812,892
繰延税金資産	36,080	89,660
その他	39,105	36,415
貸倒引当金	918,852	888,852
投資その他の資産合計	488,157	551,755
固定資産合計	1,056,450	1,212,649
資産合計	3,171,954	3,643,323

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,133	477,585
未払金	¹ 100,577	¹ 167,950
未払費用	97,704	123,108
未払法人税等	14,096	73,342
前受金	20,587	10,348
預り金	3,562	1,917
賞与引当金	14,631	17,539
株主優待引当金	19,303	31,728
その他	56,057	84,349
流動負債合計	690,652	987,872
固定負債		
長期預り保証金	14,400	14,400
資産除去債務	68,738	89,983
投資損失引当金	25,872	48,289
固定負債合計	109,011	152,672
負債合計	799,663	1,140,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,531	91,531
資本剰余金		
資本準備金	609,665	609,665
その他資本剰余金	1,103,340	1,103,340
資本剰余金合計	1,713,006	1,713,006
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	673,630	804,118
利益剰余金合計	674,181	804,669
自己株式	106,429	106,429
株主資本合計	2,372,290	2,502,778
純資産合計	2,372,290	2,502,778
負債純資産合計	3,171,954	3,643,323

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 1月 31日)
売上高	1 5,866,781	1 5,807,368
売上原価	2,422,651	2,476,879
売上総利益	3,444,129	3,330,489
販売費及び一般管理費	1, 2 3,380,217	1, 2 3,165,861
営業利益	63,912	164,627
営業外収益		
受取利息	1 1,735	1 1,374
協賛金収入	1,317	1,838
不動産賃貸料	3,206	2,671
補助金収入	1,300	-
受取保険金	1,927	4,780
その他	2,129	1,795
営業外収益合計	11,615	12,460
営業外費用		
支払利息	805	-
助成金減額損	37,619	-
その他	1,271	924
営業外費用合計	39,696	924
経常利益	35,831	176,163
特別利益		
圧縮未決算特別勘定戻入額	13,499	-
貸倒引当金戻入益	6,700	24,000
その他	1,127	-
特別利益合計	21,327	24,000
特別損失		
減損損失	41,841	24,027
店舗閉鎖損失	9,900	-
固定資産除却損	3 1,800	3 5,887
投資損失引当金繰入額	-	22,416
特別損失合計	53,541	52,331
税引前当期純利益	3,617	147,832
法人税、住民税及び事業税	28,503	70,923
法人税等還付税額	11,630	-
法人税等調整額	1,079	53,579
法人税等合計	15,792	17,344
当期純利益又は当期純損失()	12,175	130,487

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	90,124	608,257	1,103,340	1,711,598	551	685,805	686,356	75,706
当期変動額								
新株の発行	1,407	1,407		1,407				
当期純損失()						12,175	12,175	
自己株式の取得								30,722
当期変動額合計	1,407	1,407	-	1,407	-	12,175	12,175	30,722
当期末残高	91,531	609,665	1,103,340	1,713,006	551	673,630	674,181	106,429

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,412,372	2,412,372
当期変動額		
新株の発行	2,815	2,815
当期純損失()	12,175	12,175
自己株式の取得	30,722	30,722
当期変動額合計	40,082	40,082
当期末残高	2,372,290	2,372,290

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	91,531	609,665	1,103,340	1,713,006	551	673,630	674,181	106,429
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益						130,487	130,487	
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	130,487	130,487	-
当期末残高	91,531	609,665	1,103,340	1,713,006	551	804,118	804,669	106,429

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,372,290	2,372,290
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期純利益	130,487	130,487
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	130,487	130,487
当期末残高	2,502,778	2,502,778

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに建物及び構築物（資産除去債務に関連する資産）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～40年
うち、資産除去債務に関連する資産	30年
構築物	5～30年
機械及び装置	2～17年
工具・器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収見込額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

当社及び親会社の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該子会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、当社の商品を提供した時、製品については顧客に到着した時にそれぞれ収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、株主優待券受取額、親会社株主優待券の交換手数料、他社ポイントの付与相当額及びフランチャイズ（FC）店舗向けに販売している原材料については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した額であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	本社	店舗	本社	店舗
有形固定資産	88,346	449,441	85,116	553,422
無形固定資産	8,532	21,972	1,923	20,432
合計	96,878	471,414	87,039	573,854
減損損失	-	41,841	-	24,027

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（3）翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により翌事業年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

当事業年度が開店初年度の店舗、または、各店舗の営業損益が2期連続してマイナスとなった場合、もしくはマイナスとなる見込みの場合として減損の兆候を把握し、将来の収益予測及び営業利益予測により減損損失を計上しなかった店舗の固定資産の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
開店初年度の店舗の固定資産帳簿価額		53,277
減損の兆候を把握したが減損損失を計上しなかった店舗の固定資産帳簿価額	78,095	33,132

2. 繰延税金資産

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	36,080	89,660

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務	68,738	89,983

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 資産除去債務」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 投資損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資損失引当金	25,872	48,289

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社の投資に対する損失に備えるため、損失負担見積額を投資損失引当金として計上しております。損失負担見積額については、子会社の財政状態等を勘案して見積りを行っておりますが、子会社の状況により翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

1. 繰延税金資産の回収可能性の見積りの変更

当事業年度において、当事業年度の業績並びに新型コロナウイルス感染症による当社の業績に対する影響が低下した現状を踏まえ、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された分類の見直しを行いました。

当該見積りの変更により、当事業年度の評価性引当額及び法人税等調整額が50,008千円減少し、当期純利益が同額増加しております。

2. 株主優待引当金の見積りの変更

当社は、親会社の発行する株主優待券について、当社グループで使用された同株主優待券の券面額の一部を交換手数料として負担しておりますが、金額的重要性等を考慮して、株主優待引当金を計上しておりませんでした。当事業年度において、親会社により発行された枚数に対する当社での使用見込みについて一定の仮定を設定し、期末日現在未使用と推定される同株主優待券が当社で使用された場合に発生する交換手数料に対する引当金を新たに見積もることが出来るようになりました。

当該新規見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が11,291千円減少しております。

3. 資産除去債務の見積りの変更

当社の店舗については、普通借地権及び定期借地権等の不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、普通借地権賃貸借契約については、従来当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定していない資産について合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上しておりませんでした。当事業年度において普通借地権賃貸借契約にかかる退去の時期及び発生金額を精査した結果、原状回復費用及び使用見込期間に関して、一定の仮定を設定し新たに見積もることができるようになりました。また、定期借地権賃貸借契約については、契約期間満了後の更新等を踏まえ、使用期間が明確でないことから割引計算をしていませんでしたが、当該一定の仮定により資産除去債務を割引き計算する方法に変更しております。

これらの変更は、使用見込期間及び原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務の計上範囲を見直したものであり、これにより、資産除去債務は、21,245千円増加しております。

なお、追加計上した資産除去債務対象資産のうち、一部の資産について減損損失処理を行っているため、税引前当期純利益が4,850千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
短期金銭債権	17,017千円	122,675千円
短期金銭債務	605千円	1,328千円

2. 保険金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
建物	69,676千円	69,676千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,819,035千円	2,882,667千円

4. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、第2四半期会計期間に当該契約を終了しました。

当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高等はありません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	千円
借入実行額	千円	千円
借入未実行残高	1,300,000千円	千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	42,158千円	37,989千円
販売費及び一般管理費	2,415千円	16,972千円
営業取引以外の取引による取引高	1,291千円	1,361千円

2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)
給料及び手当	1,191,411千円	1,142,091千円
地代家賃	686,561千円	586,620千円
減価償却費	80,799千円	63,690千円
賞与引当金繰入額	14,631千円	17,539千円
株主優待引当金繰入額	13,884千円	25,014千円
水道光熱費	414,494千円	318,097千円

販売費及び一般管理費のおおよその割合

販売費	90.6%	90.6%
一般管理費	9.4%	9.4%

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 1月31日)
建物	1,800千円	千円
電話加入権	千円	5,887千円
計	1,800千円	5,887千円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	0

当事業年度(2024年1月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,964千円	5,951千円
未払事業税	千円	3,602千円
有形固定資産減損損失	143,704千円	132,536千円
関係会社株式	86,256千円	86,256千円
貸倒引当金	347,138千円	338,995千円
貸倒損失	203,580千円	203,580千円
資産除去債務	千円	30,531千円
その他	42,234千円	32,607千円
繰延税金資産小計	827,878千円	834,061千円
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額	5,371千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	786,426千円	736,698千円
評価性引当額	791,797千円	736,698千円
繰延税金資産合計	36,080千円	97,362千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	7,702千円
繰延税金資産純額	36,080千円	89,660千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	33.9%	33.9%
(調整)		
住民税等均等割	779.3%	15.7%
評価性引当額の増減	55.1%	37.8%
法人税等還付税額	321.5%	%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	436.5%	11.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	352,825	99,813	16,588 (16,588)	37,414	398,636	2,087,307
	構築物	21,668	1,812		1,649	21,830	145,469
	機械及び装置	26,550		462 (462)	7,812	18,275	343,778
	工具、器具及び備品	48,938	45,145	6,976 (6,976)	19,188	67,918	306,112
	土地	87,806				87,806	
	建設仮勘定		165,128	121,057		44,071	
	計	537,788	311,899	145,084 (24,027)	66,064	638,538	2,882,667
無形固定 資産	借地権	21,972			1,540	20,432	
	電話加入権	5,887		5,887			
	ソフトウェア	2,645			721	1,923	
	計	30,505			2,261	22,355	

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店工事(店舗)	42,870千円
建物	既存店改装工事(16店舗)	31,061千円
建物	原状回復見積額	21,245千円
構築物	既存店改装工事(1 店舗)	1,812千円
工具、器具及び備品	新店(1 店舗)	10,554千円
工具、器具及び備品	既存店(28店舗)	34,590千円
建設仮勘定	新店及び既存店改装工事	165,128千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

電話加入権	評価損	5,887千円
-------	-----	---------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,023,101		24,000	999,101
株主優待引当金	19,303	25,812	13,387	31,728
投資損失引当金	25,872	22,416		48,289
賞与引当金	14,631	17,539	14,631	17,539

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から1月31日まで		
定時株主総会	4月中		
基準日	1月31日		
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 (URL https://www.asakuma.co.jp/)		
株主に対する特典	実施回数	年2回	
	対象者	毎年7月末日、1月末日の当社株主名簿に記載された当社株式100株以上を保有	
	優待内容 (7月末日)	下記 ~ の商品抽選	
		あさくまおせち(松) 30,000円相当	100名様
		あさくまおせち(竹) 20,000円相当	100名様
		1ポンドステーキシェア食事券14,500円相当	200名様
		10,000円分のお食事券	200名様
		5,000円分のお食事券	600名様
	3,000円分のお食事券	上記 ~ に 漏れた株主様	
優待内容 (1月末日)	4,000円分のお食事券		
食事券の内容	あさくま直営店・FC店舗加盟店及びあさくまグループ(通販サイトを含む)でご利用いただけます。 有効期限は、食事券に記載している日までとなります。		
株主優待贈呈方法 (7月末日)	ご当選者の発表は厳正なる抽選の上、毎年9月頃に賞品もしくは目録の発送をもって代えさせていただきます。		
株主優待贈呈方法 (1月末日)	毎年4月末頃に発送する株主総会の決議通知に食事券を同封いたします。		

(注) 1. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する特典のうち、7月末日の当社株主名簿に記載された対象者への株主優待贈呈につきましては、2024年7月末日に記載された対象者の方から実施いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日 東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第51期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日東海財務局長に提出

事業年度 第51期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日東海財務局長に提出

事業年度 第51期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月30日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年4月30日

株式会社あさくま
取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 幹 根

指定社員
業務執行社員

公認会計士 肥 田 晴 司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2023年4月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産に係る減損の兆候の把握（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている店舗の固定資産の残高は、582,979千円であり総資産の15.6%を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、店舗の固定資産に係る減損損失を30,466千円計上している。</p> <p>会社グループが固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を店舗とし、各店舗の営業損益が2期連続してマイナスとなっている、又は、2期連続してマイナスとなる見込みである場合、店舗の固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断している。減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、帳簿価額が下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識している。</p> <p>各店舗の営業損益が2期連続してマイナスとなっている、もしくはマイナスとなる見込みである場合に該当するとして減損の兆候があると判断し、減損損失を計上しなかった店舗の固定資産の帳簿価額は、33,685千円である。</p> <p>一般的に、経営者又は複数の店舗を管掌する管理職は、売上高、人件費及び経費の店舗間の付替等を用いた店舗間損益の調整により、減損の兆候を回避する誘因があり、減損の兆候がある資産の範囲を誤る場合、連結財務諸表に重要な虚偽表示が生じる可能性がある。</p> <p>このため、当監査法人は店舗の固定資産に係る減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の固定資産に係る減損の兆候、特に店舗別損益の検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">経営者又は複数店舗を管掌する管理職の報酬制度を理解した。店舗別損益を確定するための内部統制を理解、評価及び検証し、店舗損益調整の機会の有無を把握した。本社費等の共通費の配賦額については、配賦計算の仮定を理解し評価した。店舗売上高の調整が必要となる事象及びその調整方法を理解した。店舗共通費の店舗間調整の仮定を理解し評価した。売上高、人件費及び経費の店舗間付替等による営業損失の回避が行われていないことを確認するために、これらの調整前後の営業損益を比較した。前年度に営業損失を計上した店舗の売上高について、外食産業において新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度の客数、客単価等との比較情報を含む市場の動向について、直近の利用可能な外部情報との整合性を確認した。前年度に営業損失を計上した店舗について、店舗単位の原価率や人件費率等の月次趨勢分析を実施し、また、全社の原価率及び人件費率等と比較した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あさくまの2024年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あさくまが2024年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 4月30日

株式会社あさくま
取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 幹 根

指定社員
業務執行社員

公認会計士 肥 田 晴 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2023年4月1日から2024年1月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産に係る減損の兆候の把握（【注記事項】（重要な会計上の見積り））

当事業年度末の貸借対照表に計上されている店舗の固定資産の残高は、573,854千円であり総資産の15.8%を占めている。また、当事業年度の損益計算書において、店舗の固定資産に係る減損損失を24,027千円計上している。

当該固定資産に係る減損の兆候の把握について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗の固定資産に係る減損の兆候の把握）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。